

事 務 連 絡

平成 30 年 1 月 10 日

公益社団法人日本臨床工学技士会 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局総務課

厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課

厚生労働省医政局総務課医療安全推進室

偽造医薬品の流通防止に係る省令改正に関する Q & A について（情報提供）

標記につきまして、別添のとおり、各都道府県・保健所設置市・特別区衛生
主管部（局）あて連絡いたしましたので、貴団体におかれましても、御了知い
ただくとともに、関係者に周知方お願いいたします。